

令和4年度第1回瀬戸市水道事業経営審議会 結果

1 開催日時	令和4年7月29日(金) 午後3時15分から午後4時50分まで
2 会場	瀬戸市役所 北庁舎5階 全員協議会室
3 出席者	○委員 6名 愛知工業大学 教授、中京大学 准教授 瀬戸市自治連合会 会長、瀬戸商工会議所女性会 会長、 瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長 瀬戸市社会福祉協議会 会長(オンライン参加) ○事務局 4名 都市整備部長、水道課長、水道課課長補佐、水道課管理係長
4 欠席者	なし
5 会長等の選出	互選により愛知工業大学教授を会長、中京大学准教授を副会長に選出
6 議事	(1) 水道事業の概要 (2) 水道事業の現状分析 (3) 課題と今後の取組
7 委員からの意見及び質問、それに対する回答	<p>■「議事(1) 水道事業の概要」、「議事(2) 水道事業の現状分析」について</p> <p>[自己水源と県営水道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己水源を持つこと自体は良いと思うが、施設整備費がかかり続けるということを見ると、愛知県から水を買うことの方が良いかどうかを判断することが難しい。 <ul style="list-style-type: none"> →瀬戸市は蛇ヶ洞浄水場と馬ヶ城浄水場の2つの自己水源を所有している。 →瀬戸市の浄水場は相当な年数を経過しており、中でも馬ヶ城浄水場は昭和8年から運用を開始している。そのような古い施設である以上、整備に関する費用は高額なものとなる。 →自己水源の所有と愛知県からの水購入の選択に関する議論は、令和5年度実施予定の蛇ヶ洞浄水場運用の検討に併せて、費用対効果の視点を含めて行う予定としている。 ・資料23ページと24ページにある自己水源と県営水道の給水量について、令和2年度は自己水源である原山浄水場の休止により、県営水道の量が多くなっているが、令和3年度は県営水道の量が令和2年度以前とあまり変わらないように見えるが、どのような理由なのか。 <ul style="list-style-type: none"> →令和2年12月に自己水源である蛇ヶ洞浄水場で濁水があり、県営水道の水を購入して対応したため、令和2年度の県営水道の給水量が多くなっている。 ・自己水源の維持を検討するにあたり、経営上だけでなく濁水等の危機管理の視点を含めて考えていかなければならない。 ・蛇ヶ洞浄水場の水はとても美味しい水であり、費用がかかっても、維持してもらいたいと思っている。 <ul style="list-style-type: none"> →自己水源の所有と愛知県の水購入の選択は、今後の判断事項となる。 <p>[管路更新率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路更新率の目標を1%としているが、達成できていない状況が続いている。漏水がないようにしてもらえないと安心して水を利用することができない。 <ul style="list-style-type: none"> →布設された年数や材料などから、危険な状況と考えられる管が3.4kmほどあり、優先的に更新しているところである。

- 他の管は材料が丈夫とされる鉄であり、必要に応じた更新を行っている。
- また、口径が大きいと更新距離も伸びないこともあり、管路更新率が低い理由の一つとなっている。

[水道料金]

- ・瀬戸市の水道料金が全国の類似団体や県内の他団体と比べても、平均的な金額であることは分かった。瀬戸市の水道料金の決め方や特徴について教えてほしい。
 - 瀬戸市の水道料金は、平成9年以降、消費税率に関する事項以外は改定をしていない。
 - 一般的に、今後の5年間で必要な金額を5年間で回収できるよう水道料金を設定している。
 - 水道の場合、固定費が全体の3分の2と費用全体に対する割合が高く、基本料金も高く設定することとなるため、全国的に見ても基本料金を低くし、従量制のところを高くするような方式を取っているところが多い。
- ・水道料金の体系について、この審議会での議論の対象となるのか。
対象とするのであれば、直近で料金改定を行った団体を調べておいてもらいたい。
 - 今後の決算状況により、料金改定の必要が生じた場合に備えていくためにも対象とすることを考えている。

[その他]

- ・井戸水の利用割合について、把握できている範囲で良いので教えてほしい。
 - 次回の審議会にて資料を提示する。
- ・「長期前受金」についての説明をしてほしい。
 - 施設や設備の取得に伴い交付される補助金等を分割して収益化したものである。

■「議事(3) 課題と今後の取組」について

- ・資料4 8ページについて、委託化した範囲について教えてほしい。
 - 浄水場運転管理と水道施設維持管理のほか、水道料金の徴収と検針についても委託している。
 - 委託化は一部委託と全部委託があり、浄水場運転管理と水道施設維持管理は一部委託、水道料金の徴収と検針は全部委託としている。
 - 他に委託化が可能と思われる業務として、新規工事において設計から工事までを一貫して発注するものがあると考えている。
 - 委託化を進め過ぎると業務内容の核となる部分のノウハウが無くなってしまふこと、昨今、委託化が必ずしも費用面で有用でないこともあることから、委託実施の可否は、慎重に判断していく必要がある。
- ・資料4 8ページについて、瀬戸市における広域化の議論はどのような状況か。
 - 愛知県が令和4年度中に取りまとめることとなっているが、今のところ、近隣市町との具体的な動きはない。
- ・老朽管の更新については、進捗状況の報告と分析を毎年行っていただきたい。
 - 水道事業経営戦略では、毎年度10億円程度を目途に更新工事を計画している。計画どおり工事を進めていかなければならないと考えており、その過程で報告と分析を行う予定である。

8 次回以降の進め方と日程

- ・今回出された意見に対して、事務局から説明し、議論を進めていくこととする。
- ・次回の開催は令和4年10月を予定しており、改めて日程調整を行うこととする。

以上